

退院支援病棟（地域包括ケア病棟）レスパイト入院のご案内

1. レスパイト入院について

在宅療養をしている患者さん家族を支援するための入院です。例えば、近親者の冠婚葬祭、病気、出産、旅行など家族の事情で、患者さんが一時的に在宅での療養が困難になる場合に、医療保険を利用する短期入院のことです。

2. 入院病棟

7階退院支援病棟（地域包括ケア病棟）

3. 対象となる方

以下のような医療管理が必要で、介護保険によるショートステイの利用が困難な方。

- ① 夜間も痰吸引が必要
- ② 点滴、胃瘻、経鼻での栄養が必要
- ③ 気管切開
- ④ その他（褥瘡処置、人工呼吸器、在宅酸素）

原則、退院後は自宅または居住系施設へ戻れる方が対象です。

4. 利用方法

- ・事前予約制（利用希望日の2週間前までに、地域医療連携室へお申込みください。）

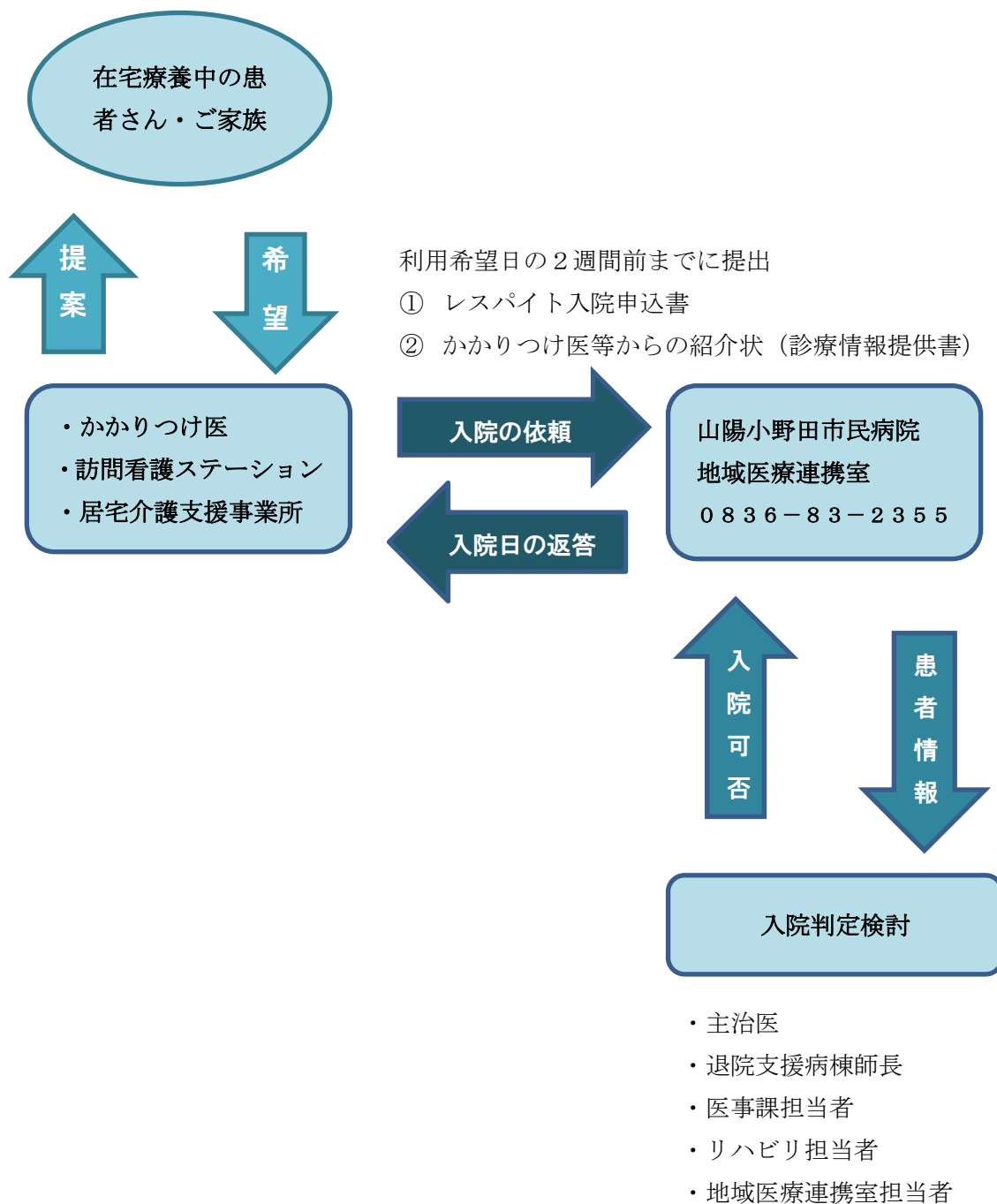
申込み元

- ① 在宅医（訪問診療を行っている開業医）かかりつけ医
- ② 訪問看護ステーション
- ③ 居宅介護事業所（ケアマネジャー）

- ・入院期間は原則14日以内です。
- ・次の利用可能な期間は、3か月以降となります。

5. 申込み方法

- ・必要書類を地域医療連携室に **FAX** でお申込みください。
 - ① レスパイト入院申込書
 - ② かかりつけ医等からの紹介状（診療情報提供書）
- ・申込み受付後、入院判定の検討を行い、受け入れが決定しましたらご連絡いたします。
- ・入院までに受診が可能な方は、一度、受診して頂く場合があります。その際はご連絡いたします。



6. 持参していただくもの

- ① お薬とお薬手帳
- ② 健康保険証、限度額認定証、福祉医療証、介護認定証等